



様式第13号

所沢市一般廃棄物収集運搬業許可証

許可番号（家電）第32号
令和7年4月1日

住所又は主たる
事務所の所在地 東京都東村山市廻田町1-2-17

氏名又は名称及び
代表者氏名 千葉企業 株式会社
代表取締役 千葉 久典

所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第22条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

所沢市長 小野塚 勝 俊



記

取り扱う一般廃棄物の種類	その他（特定家庭用機器廃棄物）
業の区分	運搬業
許可の有効期間	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
営業所の所在地	東京都東村山市恩多町4-31-7
許可区域	東村山市から発生した特定家庭用機器廃棄物を、所沢市内の指定引取場所に運搬する行為に限る。
許可条件	所沢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び関係法令を遵守すること。